

「第1回～第12回 公社債投資信託」 ご購入のお申込み受付けの再開について

平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社運用の投資信託「第1回～第12回 公社債投資信託」（以下、「公社債投資信託」）につきまして、分配金再投資、財形貯蓄制度、投資信託積立などによるご購入を除き、ご購入のお申込み受付けを一部停止させていただいておりましたが、2024年10月22日から募集を行なう「第11回 公社債投資信託」のご購入よりお申込み受付けを再開させていただくことにいたしました。

日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が2016年1月に導入され、「公社債投資信託」の主要な投資対象市場である円建て公社債の市場金利が低下しておりました。しかし、2024年3月にマイナス金利政策を解除し、同年7月には政策金利を0.25%程度に引き上げることを決定しております。「公社債投資信託」の投資対象市場での投資機会、流動性等を総合的に勘案した結果、ご購入のお申込み受付けを再開させていただくことにいたしました。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（販売会社によって取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問合せください。）

以上

第1回～第12回 公社債投資信託

【投資リスク】

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

(2024年10月現在)

◆ご購入時手数料	ありません。
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの元本に対して年0.75%以内の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 適用される信託報酬率は<別表1>をご確認ください。
◆ご換金時手数料	ファンド購入時期により、<別表2>の手数料をご換金時にご負担いただきます。
◆その他の費用 ・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜別表1＞	ファンド	適用される信託報酬率	ファンド	適用される信託報酬率
	第1回 公社債投資信託	2024年1月20日以降年0.0011%	第7回 公社債投資信託	2024年7月20日以降年0.01%
	第2回 公社債投資信託	2024年2月20日以降年0.0011%	第8回 公社債投資信託	2024年8月20日以降年0.012%
	第3回 公社債投資信託	2024年3月20日以降年0.0011%	第9回 公社債投資信託	2024年9月20日以降年0.012%
	第4回 公社債投資信託	2024年4月20日以降年0.0011%	第10回 公社債投資信託	2024年10月22日以降年0.04%
	第5回 公社債投資信託	2024年5月21日以降年0.006%	第11回 公社債投資信託	2024年11月20日以降年0.04%
	第6回 公社債投資信託	2024年6月20日以降年0.01%	第12回 公社債投資信託	2023年12月20日以降年0.0011%

＜別表2＞	ファンドの購入時期	1万口あたり換金手数料
	1962年4月20日以前	27.5円(税抜25円)
	1962年4月21日～2001年3月21日	110円(税抜100円)
	2001年3月22日～2002年3月20日	27.5円(税抜25円)
	2002年3月21日～2016年3月22日	22円(税抜2円) ^(注)
	2016年3月23日以降	22円(税抜2円)以内で販売会社が独自に定める額 ^(注) とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは換金時手数料を記載した書面をご覧ください。

(注)2002年3月21日以降の購入分につきましては、1万口あたり110円(税抜100円)以内としております。

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。